

令和6年度 第3回長野県地域医療対策協議会 議事録要旨

日 時 令和7年3月18日(火)午後3時から

場 所 西庁舎 111 号会議室(オンライン併用)

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

定刻となりましたので只今から、令和6年度 第3回長野県地域医療対策協議会を開催いたします。本日事務局の進行を務めさせていただきます、医師・看護人材確保対策課の品川でございます。

はじめに、長野県健康福祉部長の笹渕よりご挨拶を申し上げます。

【笹渕部長あいさつ】

ありがとうございます。

本日の会議は県庁会場及びオンラインを併用し、公開により開催しております。

本日は、委員総数 19 名の内、お手元の出席者名簿のとおり 12 名の委員にご参加いただいております。

なお、

伊藤委員、塚田委員、花岡委員、會田委員、渡辺委員、下平委員、和田委員 が所用により欠席されております。

それでは、事前にお送りした次第、会議資料に従いまして、本日の会議を進めたいと思います。

それでは会議事項に入らせていただきます。以降の進行は、会長である本田委員にお願いいたします。

(本田会長：長野県立病院機構理事長)

県立病院機構の本田です。本日の会議を進行させていただきます。

《協議事項（1）令和8年度臨床研修医募集定員について》

次第に従いまず、議事の（1）について、資料1により医師・看護人材確保対策課から説明をお願いします。

【田中医師・看護人材確保対策課長説明（資料1）】

(本田会長)

それではただ今の事項について、何かご意見ございますでしょうか。

若林委員をお願いします。

(若林委員：長野県医師会長)

県内の臨床研修医が増えることは、将来長野県の医療を担う医師の増加につながるので、限られた定員が有効に活用されるよう、各病院の研修医確保の取組に期待します。

また、大都市圏に対する採用実績に基づく激変緩和措置の廃止など、全国的な偏在是正対策の推進について、県から国へ引き続き要望を行ってほしいと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。ないようですので、協議事項1について事務局説明のとおり了承することとしてよいでしょうか。ご異議なしということで了承させていただきます。

《協議事項（２）医学生修学資金貸与者に係るキャリア形成プログラムの改定について》

続きまして、協議事項（２）についてお願いします。

【田中医師・看護人材確保対策課長説明（資料２）】

(本田会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事項につきまして何かご意見ございますでしょうか。

若林委員お願いします。

(若林委員)

今回のキャリア形成プログラムの中断事由の拡大は、国の運用指針にもある「医師の能力開発及び向上」に資するものでありますので、今後も医師個人のキャリア形成と県が関与する医師の配置等について、バランスを図りながら、先を見据え、必要な改定等を進めるようお願いしたいと思います。

(本田会長)

ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。ないようですので、協議事項2について事務局説明のとおり了承することとしてよいでしょうか。ご異議なしということで了承させていただきます。

《報告事項（１）令和７年度医師確保対策事業について》

続きまして報告事項に入ります。（１）について医師・看護人材確保対策課から説明をよろしく願いいたします。

【品川医師・看護人材確保対策課企画幹説明（資料３）】

(本田会長)

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。
松本委員お願いします。

(松本委員：長野県看護協会長)

9 ページの資料の 1、医師の確保（４）の産科医療機関確保事業についてですが、県立木曽病院が分娩の取り扱いを休止するという事で、木曽地域の方たちが不安になっているという声を聞いているところですが、この事業は県立木曽病院を対象にしているとのことですが、具体的にはどのようなことをされているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

産科医療機関確保事業についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては産科医療従事者の人件費と休日代替要員の雇上料について、国と県の方がそれぞれ 2 分の 1 の負担をして、10 分の 10 の補助で実施をするといった事業となっております。

(松本委員)

木曽病院については、分娩の取扱いをまた再開する予定があるということでしょうか。

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

木曽病院につきましては、今色々報道がされているところですがけれども、令和 8 年度から分娩取扱い停止という方向が示されており、来年度に限っては分娩の取扱いが維持される方向になっているところです。

(松本委員)

分かりました。ありがとうございます。

(本田会長)

その他意見等ございますでしょうか。ないようですので次に進みます。

《報告事項（２）令和 7 年度信州医師確保総合支援センター事業計画案について》

続いて（２）についてお願いします。

【品川医師・看護人材確保対策課企画幹説明（資料 4）】

(本田会長)

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので次に

進みます。

《報告事項（３）令和７年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先及び令和８年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針案について》

続いて（３）についてお願いします。

【品川医師・看護人材確保対策課企画幹説明（資料５）】

（本田会長）

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。

丸山委員お願いします。

（丸山委員：長野県病院協議会長）

これから１、２年の間で義務年限の方が大量になりますが、今後一番良いのは、その後長野県内に留まっていただくという形ですけれども、過去の実績でも結構ですが、その後の皆さんが本当に定着してくれるのか、あるいは義務年限が終わったら、県外へ行ってしまうのではないかと少し心配ですが、その辺の方はいかがでしょうか。

無理やり押し込んでも本人希望に沿わないということも多少あるかと思ひますし、その辺はすごく難しいかと思ひますが、全般を通して教えていただきたいと思います。

（田中医師・看護人材確保対策課長）

定着率についてということでございます。

直近のデータでございますと、義務年限を明けた翌年度の勤務ということで、時点を区切っているところでございますが、これまでのデータを見ますと、約８５％の先生が定着しているという実態がございます。

その先については、そこまで追えておりませんが、大学卒業した後９年間、一番色々吸収できたり、ライフイベントがある時期に本県で過ごしていただくことで、比較的残っていた方が多いのかと思ひます。

そういう意味でも、こちらのキャリア形成プログラムはとても重要な位置づけになろうかと思っておりますし、今回改正をお願いしました２つにつきましても、長らく本県で仕事をしていただけるようにという方向を考えて、改正したいということでございます。引き続きそういった見直しをかけながら、なるべく定着率が上がるように取り組んでまいりたいと思っております。

（丸山委員）

大変なご苦勞をされているかと思ひますが、今８５％とおっしゃいましたが、色々地域の差があつて難しいかと思ひますが、他の県と比べて８５％が高いのか、あるいはもう少し頑張らなければいけないのか。大都市と地方の事情とまた違うかと思ひますが、その点も今日ではなく

て結構ですので、どこかで教えていただければと思います。

（田中医師・看護人材確保対策課長）

他県のデータについては、本日持ち合わせておりませんので、また確認をしていきたいと思っております。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

（本田会長）

その他意見等ございますでしょうか。ないようですので次に進みます。

《報告事項（４）医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて》

続いて（４）についてお願いします。

【田中医師・看護人材確保対策課長説明（資料６）】

（本田会長）

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。

白簾先生お願いします。

（白簾委員：飯田市立病院臨床研修センター長）

このパッケージの中の臨床研修の文脈で広域連携型プログラムというのが挙げられておりますが、長野県内の病院で、どのぐらいの病院がこれに手上げをしているのかという情報は、県では存じ上げているのでしょうか。または、これから情報収集していく形になるのか、教えていただければと思います。

（品川医師・看護人材確保対策課企画幹）

臨床研修に関する広域連携型プログラムについてのお尋ねだと思いますけれども、そちらにつきましては、それぞれ各病院単位での調整の方が進んでいるところでございまして、おおよそ固まってくるのが４月ということで承知しております。

現在、県内での広域連携型プログラムの提携状況というのは、大変申し訳ございませんが、まだ把握に至っていないという状況でございます。

（白簾委員）

ありがとうございました。

（本田会長）

その他意見等ございますでしょうか。

この医師の偏在対策については、診療科偏在についてのコメントは全くないということになるのでしょうか。

(田中医師・看護人材確保対策課長)

診療科の偏在につきましては、21 ページの一番下に記載の診療科偏在の是正に向けた取組というところで、若干触れているということでございますけれども、やはり外科医師が厳しいということで、それについて必要な議論を行っていくといったものが書かれているところでございます。

(本田会長)

その他意見等ございますでしょうか。ないようですので議事は以上となります。進行を事務局にお返しします。

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

本田会長様、本日の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場で熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

今年度の地域医療対策協議会は今回が最後となります。来年度の開催につきましては、改めて委員の皆様にご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様の任期が7月末までとなっております。委員の改選に係る手続きにつきましても、近くそれぞれの推薦団体様等を通じてお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第3回長野県地域医療対策協議会を終了いたします。

本日はお忙しいところご参加いただきまして、誠にありがとうございました。オンライン参加の皆様におかれましては ZOOM からご退出いただいて結構でございます。